

高知県における特別支援教育の在り方について (審議のまとめ) の概要

「高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会」では、中教審の「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(中間報告)」を受けて、本県における特別支援教育の充実と改善を図るための今後の県立盲・聾・養護学校の在り方について検討を重ね、今後の対応について提言を取りまとめた。

1 特別支援学校(仮称)制度での今後の県立盲・聾・養護学校の在り方

本県における「特別支援学校(仮称)」の形態、配置について、主に以下の3つの視点から検討を行った。

- ① 障害のある幼児児童生徒が学校卒業後に地域で自立した生活することを目指し、可能な限り身近な地域で教育を受けられる学校の配置であること
- ② 学習や社会自立への意欲を向上させるため、障害の特性に応じて、同一障害の幼児児童生徒による学習集団が確保される必要があること
- ③ 幼児児童生徒の能力を可能な限り発揮させるための専門的な指導や、それぞれの障害に応じた生涯にわたる支援を行うための各障害種別の専門性を確保するには、学校として一定規模が必要であること

<今後の対応>

- ・ 高知県における「特別支援学校(仮称)」は、障害のある幼児児童生徒を専門的な立場から生涯にわたって支援するため、特定の障害に対応した学校の設置を基本とする。
- ・ 中山間地を多く抱え、東西に広い県土の実情等を踏まえ、幡多地域については複数の障害に対応する学校を設置する必要がある。
- ・ 新たな学校(分校を含む)の設置については今後の児童生徒数の推移、地域性、専門性、同一障害の幼児児童生徒の学習集団を確保する等の観点を十分考慮したうえで判断する必要がある。

付帯する事項

- ・ 盲・聾・養護学校の児童生徒が居住地の小・中学校等との交流及び共同学習を行う機会を確保する仕組みが必要である。
- ・ 保護者や関係機関と連携し、就学前から学校卒業後までを通じて一貫した適切な支援を行うための「個別の教育支援計画」の策定とその適切な運用(plan-do-see)のための取組みが必要である。
- ・ 盲・聾・養護学校寄宿舎においては、児童生徒一人一人の社会参加や自立に向けた指導を充実させる必要がある。

2 今後の県立盲・聾・養護学校の設置及び学部、学科の在り方

現在の県立盲・聾・養護学校の現状と課題の分析を行うとともに、今後の「特別支援学校(仮称)」制度における県立盲・聾・養護学校に求められる役割に適切に対応できる学校の在り方について検討を行った。

<今後の対応>

- ・ 盲学校については、乳幼児期から成人期に至る視覚障害児・者に対応した専門的教育を充実し、社会参加と自立に向けた取組みをさらに進める必要がある。
- ・ 高知ろう学校については、早期からの聴覚障害児に対応した専門的教育を充実するとともに、卒業後の幅広い進路への対応や社会参加と職業自立を目指すため、高等部、専攻科の学科を改編する必要がある。
- ・ 知的障害養護学校については、障害に対応した専門的教育を充実させるとともに、山田養護学校、日高養護学校の在籍者数増加への対応策として、全県的な養護学校の再配置等を勘案し、高知市及びその周辺に知的障害養護学校を設置することも検討する必要がある。
- ・ 高知若草養護学校については、肢体不自由児に対応した専門的教育を充実させるとともに、比較的近距離にある高知若草養護学校本校、子鹿園分校、国立高知病院分校については、医療機関との連携の在り方を含め、それぞれの学校の役割を整理する必要がある。
- ・ 病弱養護学校については、医療機関との連携の下、病気の種類や状態に応じた専門的教育を充実させ、社会参加と自立に向けた取組みをさらに進める必要がある。
- ・ 現在設置している養護学校分校については、設置目的を達成した際はその使命を終えたものとして統廃合を検討する必要がある。

付帯する事項

- ・ 聴覚障害については、早期発見・診断後の、早期からのサポート体制を整備していくため、高知ろう学校と他の関係機関との連携協力体制を一層充実させる必要がある。
- ・ 知的障害養護学校における自閉症のある児童生徒の教育について、障害の特性に応じた適切な教育課程の編成や指導の在り方について研究をさらに進める必要がある。
- ・ 心身症の児童生徒への対応については、病弱養護学校と心の教育センターとの役割分担や連携を検討する必要がある。
- ・ 乳幼児から成人に至るまでの、特別な支援に関する必要な情報が得られ、相談ができる一元化された機関を、他の部局と連携しながら整備することが必要である。

3 特別支援教育のセンター的機能について

盲・聾・養護学校に求められている地域の特別支援教育のセンター的機能の充実を図るための方策や、幼児児童生徒の障害の重症・重複化、多様化に対応し、一人一人の障害の状態に応じた適切な教育活動を展開するための教員の専門性を確保する方策について検討を行った。

<今後の対応>

- ・ 盲・聾・養護学校は、センター的機能を有効に発揮するため特別支援教育コーディネーターの位置付け等、校内体制を整備する必要がある。
- ・ 小・中学校等を支援する盲・聾・養護学校の担当者に対する専門的研修の実施が必要である。
- ・ 盲・聾・養護学校教員の特殊教育教諭免許状取得に向けて実効性のある方策が必要である。